



新年明けましておめでとうございます。能登町になってから早2年目の新年を皆様と迎えることができました。大変うれしい思いです。

さて、日本経済は、着実な回復が続けておりますが、家計部門にまでその波が届いていない状況であり、私たちが住む能登町においては、農林水産業や中心市街地の商店街などは依然として厳しい状況下にあります。

一方、国の財政状況の苦しさは、小泉内閣から安倍内閣にバトンタッチしましたが大きく変わっていません。また、町財政もいわゆる三位一体改革の進展によって、苦しい状況が続いております。

このような状況の中で、昨年は町のシンボルである「花・木・鳥・魚」、能登町民憲章の制定、そしてこれからのまちづくりの基本となる「能登町第一次総合計画」を策定するなど、一歩一歩着実に前に進んでおります。

豊かな自然からは、豊かな農水産物が



新年明けましておめでとうございます。

町民の皆様方には、日ごろから町政に対する温かいご理解と絶大なご協力を賜り、厚くお礼申し上げますとともに、夢と希望に満ちた新春を迎えるにあたり、ご清福とご繁栄を心よりお祈り申し上げます。

平成18年は、政治・経済・文化など各方面で激動の1年でした。特に小泉政権下で行われた「三位一体改革」によって地方分権が問われたものの、国・地方を通じた財政再建のための手段としか考えられない傾向にすぎず地方にとっては厳しい財政事情を露呈しました。地方分権の目標を見失うことなく、高齢者や障害者の福祉、子育てや教育、まちづくりなど人々の暮らしを支える公共サービスを創り出す役割をより拡大し、住民が安全・安心に暮らせる豊かな地域社会を実現する必要があります。

9月には安倍政権が誕生し、新首相が掲げた改憲・教育改革・再チャレンジ支

生まれ育ちます。幸いにも能登町には海洋深層水という大きな財産が生まれております。町の宝であるこの海洋深層水を、大いに活用していかねばならないと思っております。

そして、安全・安心を求める消費者ニーズに対応するために、私たちが安心して食することができる生産物を守っていき、それを活用することが大切であると考えています。

能登町が持つ豊かな財産を活用したまちづくりのためには、町民一人ひとりの熱意と行動がぜひとも必要であります。

町財政が苦しいときこそ、行政と町民の知恵と力を結集した「協働によるまちづくり」を推進することが必要不可欠であり、町民の皆様が少しでもまちづくりに参加することで、今まで以上に能登町に対する誇りや愛着が生まれるものと確信しています。

そのためにも平成18年度から始めた財政再建計画を平成20年度までに達成し、一日でも早く総合計画で描いたまちづくりを進めていきたいと考えています。

本年が、町民の皆様にとって、健やかで明るい年になりますようご祈念申し上げます。年頭のごあいさつといたします。

能登町長 持本一茂

援などの政策目標に期待するところ大として、新年度予算づくりに新政権がどこまで踏み込んで自らの存在感を問うのか注視していきたいと思っております。

さて能登町に目を移しますと、合併して早1年10カ月、町を取り巻く社会情勢は少子・高齢化や人口減少の進行、住民ニーズの多様化など刻々と変化しております。合併したとはいえ、財政面においても厳しい状況が続く、責任ある持続可能な行政運営の実行が不可欠となっております。今こそ町の将来を見据え、町民・行政・議会が一体化の中で「ひと・くらしが輝くふれあいのまち」を目指して力を結集して行動しなければいけないと思っております。

私たち議会も、新たに20人によりスタートいたしました。行政と一体になって「町民憲章」に掲げたまちをつくるため、誠心誠意努力し町民の皆様のご期待に応える所存でありますので、倍旧のご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

終わりになりましたが、町民皆様のおすすめのご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げます。新年のごあいさつといたします。

能登町議会議長 新平悠紀夫

厳しい財政状況を乗り越えて、行政と町民の協働によるまちづくりを

# 2007年

今こそ町の将来を見据え、行政と一体となって「町民憲章」の実現を

## 高画質・高音質に加え、双方向番組やデータ放送などが魅力の「地上デジタル放送」。

能登町有線テレビでは、地上デジタル放送を送受信する設備を整え、現在4月の本放送に向け、地上デジタル放送の試験放送を行っています。ご家庭で地上デジタル放送対応機器を購入すれば、受信設定を行うことにより地上デジタル放送を視聴することができます。

なお、現在視聴している地上アナログ放送については、2011年（平成23年）7月24日まで、並行して視聴することができますが、それ以降は地上デジタル放送に完全に移行することになります。

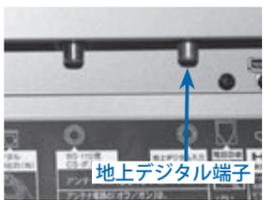


NOTO TOWN

### ▼接続などは…

#### ●全地区共通

- ①機種によっては、同軸ケーブルの接続端子が「アナログV/U端子」と「地上デジタル端子」それぞれ別々の場合があります。この場合は、2分配して両方とも接続してください。
- ②衛星デジタル放送は、有線テレビでは再送信されません。世帯ごとにパラボラアンテナを設置することにより楽しむことができます。



#### ●柳田・内浦地区の場合

- ①地上デジタル放送波は、UHF帯域で再送信します。県内地上波の親局と同じ周波数となります。

#### ●能都地区の場合

- ①初期設定の地上デジタル放送のチャンネル検索で、機種によっては「CATVパススルー帯域を検索しますか」という意味の表示が出る場合があります。その場合は「行う」を選択してください。
- ②地上デジタル放送波は、スーパーハイバンド帯域で再送信します。デジタル放送の機能は全く同じです。

# は戻れない！

有線テレビで地上デジタル放送が受信できます。

# アナログもう昔に

高画質  
高音質  
双方向番組  
データ放送

### ▼地上デジタル放送を視聴するには…

- ①地上デジタル放送対応テレビに買い替える。

現在アナログテレビをお使いの方は、地上デジタル放送対応テレビに買い替えるれば、ハイビジョン放送やデータ放送などのデジタル機能を楽しむことができます。対応機器には「地上デジタル放送対応マーク」が表示されています。



このマークを確認

- ②デジタルチューナーまたは、デジタルチューナー内蔵録画機器などを買います。

現在使っているアナログテレビを、そのまま使う場合は、デジタルチューナーやデジタルチューナー内蔵の録画機器などを買います。その場合、今のテレビにD3端子やD4端子があれば、ハイビジョン画質で視聴することができます。ない場合は、従来どおりの標準画質になります。



#### ●柳田地区の場合

- ①柳田地区の方は、「ホームターミナルの接続端子」と「テレビの地上デジタル端子」へ2分配して接続してください。
- ②地上デジタル対応テレビに買い替えるときに、CATVの63chまでに対応したテレビを選択すると、ホームターミナルとの切替操作が不要となります。



※内浦地区で伝送路が未整備地区の方は、今年4月の供用開始に向け、順次整備中です。今しばらくお待ちください。なお、宅内工事の完了とともにデジタル放送も含めた試験放送を楽しむことができます。

- ③すでにデジタル放送対応テレビを持っている。

すでにデジタル放送対応テレビやチューナー内蔵録画機器を持っている人は、設定を行うだけで地上デジタル放送を視聴することができます。

◆チャンネル設定は、初期設定から地上デジタル放送の受信設定を行うと自動的に左表のとおり割り当てられます。詳しくは機種ごとの付属説明書をご覧ください。

#### ◆石川県の地上デジタル放送チャンネル

放送事業者	リモコン番号	表示チャンネル
NHK-G (総合)	1	011
NHK-E (教育)	2	021
テレビ金沢	4	041
北陸朝日放送	5	051
北陸放送	6	061
石川テレビ放送	8	081
能登町自主コミュニティチャンネルや気象チャンネルなど	日本ケーブルテレビ連盟で検討中	同左

- ・番組編成によっては、表示チャンネルが変わることもあります。
- ・自主放送などは、来年度からの対応予定です。
- ・衛星アナログ放送は、地デジチャンネルでは再送信されません。

#### 悪質商法に注意！

テレビ調査人や工事人を名乗って不正請求を行ったり、郵便などによる振り込め詐欺（架空請求）を行ったりする事例がおきています。

地上デジタル放送に関する誤った情報や不十分な情報にもとづいて関連商品・サービスを売りつける悪質商法にご注意ください。あやしいと思った場合は、迷わずに警察や広報情報推進課に連絡してください。

#### 出前講座もご利用ください！

出前講座には「地上デジタル放送って何？」というメニューがあります。

この講座では、地上デジタル放送について有線テレビ担当者が詳しく説明します。

地デジについてもっと詳しく知りたい方は、団体（原則10人以上）で生涯学習課（☎72-2510）までお申込みください。

#### ●設定しても地上デジタル放送が映らない場合は…

設定しても地上デジタル放送が映らない場合は、ご自宅の分配器やブースター（信号を増幅する機器）などの宅内配線が対応していない場合が考えられます。この場合は、対応した分配器やブースターに取り替える必要があります。

※宅内配線については、能登町電器商業組合加盟店にお問い合わせください。

※有線テレビの番組や引込工事、ケーブル移設などに関するお問い合わせは、広報情報推進課（☎76-8301）までお願いいたします。

※3月末までは試験放送のため、一時的に画像が乱れたり途切れたりする場合があります。ご了承ください。

# 03 税負担は増える？減る？

ほとんどの方は、1月分から所得税が減り、その分6月分から住民税が増えることとなります。しかし、税源の移し替えなので「所得税+住民税」の負担は基本的には変わりません。

## 税源移譲による負担変動（税額）のモデルケース

### ○独身者の場合

給与収入	税源移譲前			→	税源移譲後			=	負担増減額
	所得税	住民税	合計		所得税	住民税	合計		
300万円	124,000円	64,500円	188,500円		62,000円	126,500円	188,500円		0円
500万円	258,000円	163,000円	421,000円		160,500円	260,500円	421,000円		0円
700万円	474,000円	307,000円	781,000円		376,500円	404,500円	781,000円		0円

### ○夫婦+子ども2人の場合

給与収入	税源移譲前			→	税源移譲後			=	負担増減額
	所得税	住民税	合計		所得税	住民税	合計		
300万円	0円	9,000円	9,000円		0円	9,000円	9,000円		0円
500万円	119,000円	76,000円	195,000円		59,500円	135,500円	195,000円		0円
700万円	263,000円	196,000円	459,000円		165,500円	293,500円	459,000円		0円

※夫婦+子ども2人の場合、子どものうち1人が特定扶養親族に該当するものとしています。  
 ※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

◎このほか実際の負担増減額には、平成19年度から定率減税が廃止されるなどの影響がありますのでご注意ください。

# 税源移譲以外の変更点は？ 04

### ○定率減税が廃止されます。

平成11年度から景気対策のために暫定的な税負担の軽減措置として導入されていた定率減税が廃止されます。（所得税は平成19年1月分、住民税は平成19年6月分から）

	平成18年	→	平成19年
所得税	税額の10%相当額を減額 (限度額125,000円)		平成19年1月分から廃止
住民税	税額の7.5%相当額を減額 (限度額20,000円)		平成19年6月分から廃止

### ○住民税の老年者非課税措置が廃止されましたが、経過措置が適用されます。

平成17年1月1日現在65歳以上の方（昭和15年1月2日以前に生まれた方）で、前年の合計所得金額が125万円以下の方は、税負担を緩和するため経過措置がとられています。

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
所得割額	税額の3分の2を控除	税額の3分の1を控除	控除なし
均等割額	町民税 1,000円 県民税 300円	町民税 2,000円 県民税 600円	町民税 3,000円 県民税 1,000円

平成19年から

# 所得税・住民税が変わります。

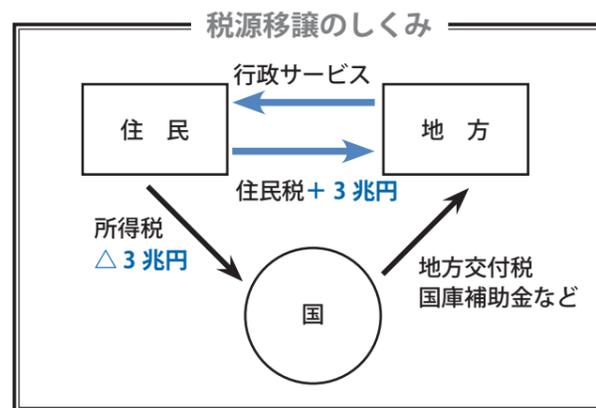
平成19年から、税源移譲により所得税と住民税（町民税・県民税）の税率が変わります。「地方のことは地方で」という方針のもと、三位一体改革により全国で3兆円規模の税源移譲が行われることになりました。

これにより、今後は地域の特性を活かし、今まで以上に住民ニーズを適切に反映した行政サービスが提供できるようになります。



# 01 何が変わるの？

税源移譲では、所得税（国税）と個人住民税（地方税）の税率を変えて、国の税収が減り、地方の税収が増えることとなります。



### 所得税とは…

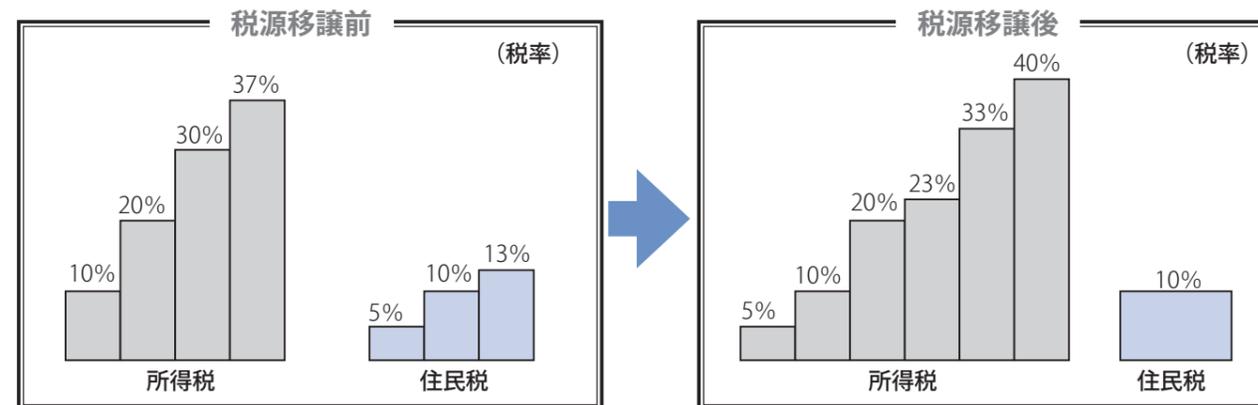
1月1日から12月31日までの1年間に生じた個人の所得に課税される税金（国税）のこと。徴収方法には、確定申告による申告納税方式と源泉徴収方式がある。

### 住民税とは…

県民税と町民税を合わせて住民税と呼ばれ、1月1日現在の住所地で課税される。個人住民税と法人住民税があり、所得に応じて課税される所得割と均等の額を負担する均等割がある。

# どう変わるの？ 02

所得税→4段階の税率から6段階に細分化されます。（平成19年1月分から適用）  
 住民税→3段階の税率から一律10%の税率に変更されます。（平成19年6月分から適用）



※給与所得者・年金受給者の場合、平成19年1月から所得税が先に減り、その後平成19年6月から住民税が増えることとなります。事業所得者の場合、平成19年6月分から個人住民税が増え、平成20年3月の確定申告から所得税が減ります。

# 議 会

## 第4回 定例会

### 選挙後初の定例会

第4回能登町議会定例会は、12月7日に招集されました。会期を14日までの8日間とし、平成18年度一般会計補正予算などの町長提出議案20件、鶴川地区公衆トイレ設置に関する請願などの請願3件、陳情2件が上程されました。

人事案件（公平委員の選任について）に同意したあと、上程された議案・請願・陳情は各常任委員会に付託され、審議されました。

### 庁舎建設基金条例が可決

採決では、質疑討論があった議案「能登町庁舎建設基金条例について」が先に採決され、起立多数で可決しました。そのほかの議案18件についても原案のとおり可決されました。また、請願2件、陳情1件を採択しました。

### 議会広報編集特別委員会を設置

つづいて議会議案3件が上程され、議会活動を広報するための広報編集特別委

員会が設置され、委員が選任されました。「道路整備促進に関する意見書」ほか1件は原案のとおり可決されました。

### 平成18年第4回定例会結果

#### ●可決された議案

（補正予算はすべて平成18年度）  
 一般会計補正予算（第4号）▽歳入歳出それぞれ3億5740万2千円を追加し予算総額を149億6008万9千円とする。

有線放送事業特別会計補正予算（第1号）  
 国民健康保険特別会計補正予算（第3号）  
 介護保険特別会計補正予算（第2号）  
 公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）  
 農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）  
 漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）  
 簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）  
 水道事業会計補正予算（第2号）  
 能登町児童センター条例について▽まっぴなみキッズセンターを児童福祉法に定める児童センターとする。

能登町庁舎建設基金条例について▽合併協定書に基づき、庁舎建設資金の財源確保を目的とした基金を設置。  
 能登町地区集会所等条例の一部を改正する条例について▽野田コミュニティセンターを追加。  
 一般職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例について  
 能登町病院事業の設置等に関する条例

の一部を改正する条例について  
 公の施設の指定管理者の指定について▽野田コミュニティセンターの指定管理者に野田区を指定。  
 石川県後期高齢者医療広域連合の設立について

奥能登広域圏事務組合規約の変更について  
 珠洲市・能登町環境衛生組合の解散について▽珠洲市が独自に処理施設を整備したため組合を解散（平成19年3月31日）。  
 珠洲市・能登町環境衛生組合の解散に伴う財産処分について▽組合の解散に伴う財産処分を負担金の割合で按分。  
 能登町公平委員会委員の選任について▽公平委員に金七政彦氏（松波）を適任として同意。

#### ●可決された議会議案

能登町議会広報編集特別委員会の設置に関する決議について▽委員6人を選任し、委員長に鶴野幸一郎議員、副委員長



に山本一朗議員を互選。他の委員は、石岡安雄議員、向峠茂人議員、南正晴議員、河田信彰議員。  
 道路整備促進に関する意見書の提出について  
 トンネルじん肺根絶を国に対して求める意見書の提出について

#### ●採択された請願・陳情

県立能都北辰高等学校並びに能登青翔高等学校の存続を求める請願書  
 町道藤ノ瀬5号線（田谷出線）の道路拡幅・改良工事の早期実施についての請願書  
 トンネルじん肺根絶を国に対して求める要請書

#### ●継続審査となった請願・陳情

鶴川地区公衆トイレ設置に関する請願  
 防災・生活関連を中心とした「公共事業」への転換と公共サービスの民間化に反対する陳情書

# 能登町 老人医療費の状況

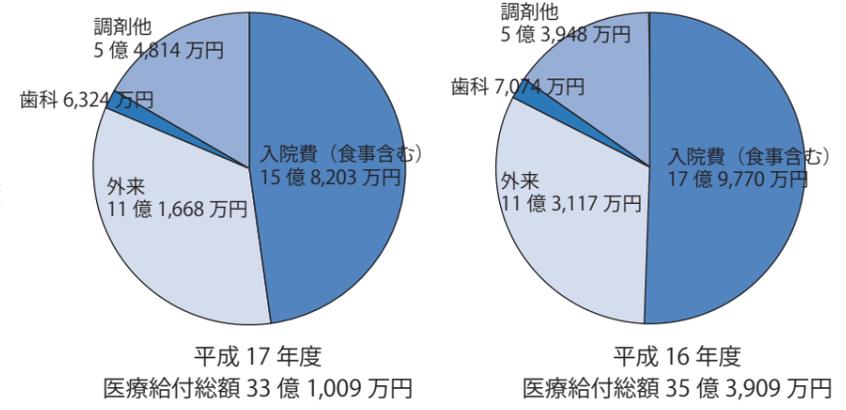
## 高齢者が病気になっても安心して医療が受けられるように、国民みんなで医療費を出し合い、支え合っているのが「老人保健制度」です。

老人保健制度の対象者は、昭和7年9月30日以前に生まれた方（一定の障害がある人は65歳以上）です。能登町の場合、平成18年4月1日現在で4819人、町全人口の約21%にあたります。

今後、高齢化社会に伴い医療費の増加が見込まれます。老人医療の財源は、みなさんの一部負担金の一部負担金と、大部分を国・県・町からの補助金と加入医療保険者の負担によりまかなわれています。安心して医療を受けることができるように、医療費が増加しないよう節約を心がけましょう。

心身の老化のスピードは、本人のところがけと、周囲の環境によって速くも遅くもなります。生きがいを見つけ、積極的に外に出て、いつまでもはつらつとした暮らしを楽しみましょう。

### ①老人医療給付内訳

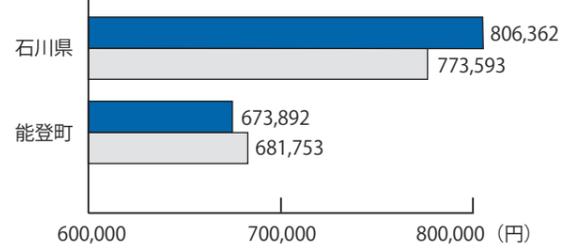


①は平成16・17年度の老人医療費のグラフです。総医療給付額は平成17年度で33億1,009万円となりました。また長期入院（年間90日以上）にかかった費用は、全入院費用の18.3%を占めています。

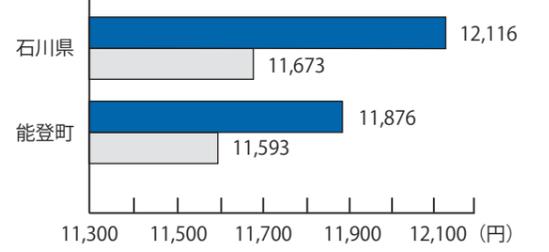
②③をみると、1人当たり診療費や1日当たり診療費は県平均と比較し低くなっていますが、1日当たり診療費は、平成16年度と比較すると高くなっています。

⑤の受診率においては、県平均と比較すると高くなっていることがわかります。

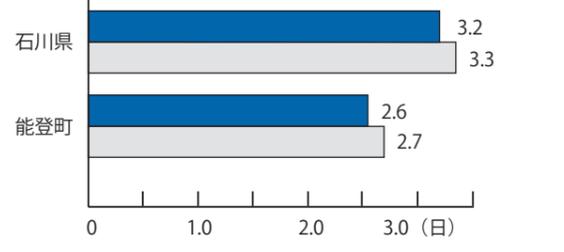
### ②1人当たり診療費



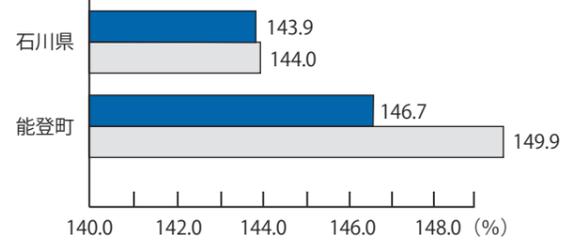
### ③1日当たり診療費



### ④1件当たり日数



### ⑤受診率（100人あたり）



いつまでも安心して医療が受けられるように医療費の節約に心がけましょう。

能登警察署長感謝状贈呈式  
**地域のパワーで支える安心**

町の安全を守るため、地道な活動を続けてきた7人の方に対して能登警察署長感謝状が12月11日に贈られました。

- 生垣博行さん（柳田・警察友の会）
- 竹内賢雄さん（宇加塚・鶴町駐在所連絡協議会委員長）
- 谷坊美明さん（上町・少年補導員）
- 福塚政夫さん（山田・防犯協会瑞穂地区委員長）
- 真岸 博さん（宇出津・交通安全協会理事）
- 堺 良一さん（白丸・交通安全推進隊分隊長）
- 中町政弘さん（姫・沿岸警備協力会副会長）



受賞者を囲んで関係者全員で記念撮影

施設は旧柳田保育所跡地に建設されました



野田コミュニティセンター完成式  
**地域みんなが集う場所**

柳田・野田地区に建設が進められていた野田コミュニティセンターの完成式が12月10日に行われ、関係者ら80人が出席しました。この施設は平成17年に地域からの要望があり、(財)自治総合センターのコミュニティ助成事業を受けて建設されたものです。式では持木町長が「建設を要望するみなさんの熱意と郷土への愛着心が成果となり表れたのだと思います」と式辞を述べました。野田区長を務める水上栄治さんは「この施設を大いに利用し、活力ある豊かな地域づくりを進めていきたい」と感謝の気持ちを述べました。

持木町長から委嘱状を受け取る田形会長



要保護児童対策地域協議会代表者会議  
**SOSを見逃さないで**

能登町要保護児童対策地域協議会が12月18日に設立し、15人の協議会委員に委嘱状が交付されました。この協議会は虐待を受けている子どもをはじめとする、要保護児童の早期発見や適切な保護を図ることを目的に発足しました。この日能都庁舎で行われた代表者会議では会長に就任した田形 功さんが「支援体制の充実を目指し、できる限り迅速に対応していきたい」とあいさつしました。今後は深刻な問題を抱える子どもたちを守るために関係機関が情報を共有し、必要に応じて随時検討会議などを開催するという事です。

人権週間 街頭キャンペーン  
**わたしらしく生きる権利**

全ての人が生まれながらにして持っている「人権」。思いやりの心を持ち、互いの人権を尊重できる明るい地域づくりに努めようと、町内各地で人権擁護委員らが街頭キャンペーンを行いました。12月4日から10日までの「人権週間」にあわせ、6日には柳田地区の石井橋付近で西又茂男さんと堂前弘子さんが道行くドライバーに啓発パンフレットを配布したり、登校中の子どもたちに「学校でみんな仲良くね」「いじめられている子がいたら助けてあげてね」と声をかけ、人権の大切さについて呼びかけていました。



人権啓発グッズを手渡し児童に語りかける西又さん

アエノコト  
**今年の豊作を「田の神様」に感謝する**

▶「田の神様のおかげで今年も無事に収穫できました。ごゆっくりお召し上がりください」と述べ、そこに田の神様がいらっしゃるようになす独特の神事

▼田の神様をお風呂に案内し、背中を流す田中さん



アエノコトは、古くから能登地方にだけ伝わる神事です。12月5日に田んぼから夫婦神である「田の神様」を迎え（暮れのアエノコト）、翌年2月9日の「田の神送り」（春のアエノコト）まで家の中で過ごし冬を越します。

植物公園鹿鹿庵では、この貴重な神事を後世に残そうと毎年アエノコトを実践しています。今年も田中 登さん（小間生）の執行のもと古式ゆかしくアエノコトが行われました。田中さんは、田んぼから田の神様を迎え、お風呂に入れ御膳でもてなします。その際、目の不自由な田の神様に一つ一つ説明して、感謝の言葉を述べます。アエノコトは、農業が機械化されても忘れてはいけぬものがあると私たちに教えてくれているのではないのでしょうか。

寒ぶりシーズン到来  
**全国に誇る「能登の寒ぶり」**

12月から1月は能登町が全国に誇る「寒ぶり」のシーズンです。12月3日、この寒ぶりを町内外にアピールするイベント「能登の寒ぶり祭り」が宇出津仙人町通りで開催されました。会場には冬の味覚寒ぶりを味わおうと県内外から約2,000人が訪れました。ブリの解体・即売会には、10kgを超えるブリが約30本用意されましたが、行列ができるほどの盛況であったという間に完売となりました。

12月中旬には1日に数千本のブリが水揚げされました。魚市場には全国に発送されるブリやセリにかけられるブリが所狭しと並び、市場は活気に満ちあふれていました。



たくさんの観客の前で解体されるブリ



ブリが水揚げされるとセリにも力が入ります